

預かり申込(注1)

「申込書の預かり」について

- ・「預かり申込」は、一定の条件により、それぞれの貸室の受付開始日の7日前から、受付開始時に申込みの効力を発するよう予め申し出ておくことができます。
- ・受付開始日の朝8時45分までに希望者が複数の場合は、公開抽選となります。抽選に当選し利用が決定しましたら7日以内に利用料金をお支払ください。
- ・ただし、1ヶ月前からの受付(ホール半面・会社関係)は預りサービスの対象にはなりません。

利用登録団体(注2)

「利用団体登録」について

- ・利用団体登録は、登録することにより窓口における使用承認申込に代えて、電話、ファックスで「預かり申込」及び「使用承認申込」ができます。
当センターの窓口に備えている「**利用団体登録書**」に必要事項を記入し、サークル団体やその他任意団体・個人団体などの代表者もしくは申出人の身分証明(免許書、保険証、マイナンバー等)の提示とともに提出していただき、承認されれば承認後から有効となります。
- ・「預かり申込」は、一定の条件により、それぞれの貸室の受付開始日の7日前から、受付開始時に申込みの効力を発するよう予め申し出ておくことができます。
- ・受付開始日の朝8時45分までに希望者が複数の場合は、公開抽選となります。
- ・利用が決定しましたら、利用当日入室までに利用料金をお支払ください。
- ・ただし、1ヶ月前からの受付(ホール半面・会社関係)は預りサービスの対象にはなりません。

※ 登録書は各センター固有の登録番号です。他館では利用できません。

非営利団体認定証(注3)

「非営利団体認定証」について

- ・サークル団体やその他任意団体・個人団体などの使用者については、各コミュニティ施設に備えている「**施設使用申込書**」提出していただき、非営利目的団体であると認定されれば、「**非営利目的団体認定証**」を交付します。
次回以降の利用の際には、「**非営利目的団体認定証**」を提示していただくと、一般料金で利用することができます。